

# 芦屋市

## 男女共同参画に関する市民意識調査

### 調査へのご協力のお願い

市民の皆さんには、日ごろから市政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

本市では、平成21年3月に「芦屋市男女共同参画推進条例」を制定するとともに、平成30年3月には「第4次芦屋市男女共同参画行動計画ヴィザス・プラン」を策定し、女性も男性もすべての個人が、喜びも責任も分かれ合い、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現を目指して、具体的な施策の取組を進めています。

このたび、「ヴィザス・プラン」の見直しと今後の男女共同参画の施策を進める上での基礎資料とさせていただくため、「男女共同参画に関する市民意識調査」を行うことにいたしました。

この調査は、芦屋市に住む18歳以上の方から男女各1,000人、合わせて2,000人を無作為に選ばせていただきました。調査は無記名です。すべて統計的に処理を行い、個人が特定されるなどご迷惑をおかけすることはありませんので、ぜひご協力をお願いいたします。

令和3年（2021年）8月

芦屋市長 伊藤 舞

調査は下記の2次元コードからインターネットでも回答いただけます。

回答には申請者IDとパスワードが必要です。

「この調査票」か「インターネット」のどちらか一方でご回答ください。  
両方を提出された場合にはインターネットでの回答を優先します。

申請者ID：《申請者ID》

パスワード：《パスワード》



申請者ID・パスワードで個人は特定されません。

### ◆この調査についてのお問い合わせ先

芦屋市 市民生活部 人権・男女共生課 TEL 0797-38-2518（直通）

これは、男女共同参画についての市民アンケートです。  
英語版のアンケート調査票、またはふりがな付きのアンケート調査票が必要な場合は、  
ご連絡ください。芦屋市 市民生活部 人権・男女共生課 e-mail josei-ce@city.ashiya.lg.jp

Survey about the Gender Equality of Ashiya Citizens

If you need either an English version or a Japanese with furigana version of the questionnaire, please contact the below :

Ashiya City Human Rights and Gender Equality Section

### ご記入にあたってのお願い

1. 回答はあなた（封筒の宛名ご本人）自身のお考えでお答えください。
  2. 回答は、質問ごとにあてはまる選択肢の番号に○をつけてください。
  3. 質問によって回答される方が限られる場合がありますので、設問をお読みいただき、記入してください。
  4. この調査票で回答される場合は、記入後、同封の返信用封筒に入れ、（切手は不要）9月17日（金）までにご返送ください。  
インターネットで回答される場合は返送不要です。

インターネットで回答される場合は返送不要です。

あなたご自身のことについておたずねします。

問1. あなたの性別は。(○は1つ。ご自身で思われる性別をお答えください。)

1. 女性
  2. 男性
  3. 1・2に当てはまらない
  4. 答えたくない

問2. あなたの年齢（令和3年8月1日現在）は。（○は1つ）

1. 10歳代・20歳代
  2. 30歳代
  3. 40歳代
  4. 50歳代
  5. 60歳代
  6. 70歳代
  7. 80歳以上

問3. あなたの主な職業等は何ですか。 (○は1つ)

1. 自営業・会社経営
  2. 正社員・正職員(常勤)
  3. 派遣社員・契約社員
  4. パート・アルバイト
  5. 主婦・主夫
  6. 学生
  7. 無職(5及び6を除く)
  8. その他(具体的に

問4. あなたの配偶者・パートナーの職業等は何ですか。 (○は1つ)

1. 配偶者・パートナーはない
2. 自営業・会社経営
3. 正社員・正職員(常勤)
4. 派遣社員・契約社員
5. パート・アルバイト
6. 主婦・主夫
7. 学生
8. 無職(6及び7を除く)
9. その他(具体的に )

問5. あなたにはお子さんがあられますか。 (○は1つ)

※事実婚や同性婚のパートナーのお子さんを含みます。別居も含みます。

1. いる
2. いない

### 男女の平等意識についておたずねします。

問6. あなたは、次の各分野において、男女の地位が平等になっていると思いますか。次の各項目についてあなたのお考えに最も近いものをお答えください。 (○はそれぞれ1つずつ)

①～⑧までの項目について、 それぞれ選んだ番号に○をつ けてください。		優男 遇性 され 非 常に る	男ど ちら が 優 遇 か と い れ ば い る	平 等 で あ る	女 ど ち ら か 優 遇 と い れ ば い る	優女 遇性 さ れ 非 常に る	わ か ら な い
① 家庭生活の場で		1	2	3	4	5	6
② 職場の中で(賃金・昇進等)		1	2	3	4	5	6
③ 学校教育の場で		1	2	3	4	5	6
④ 政治の場で		1	2	3	4	5	6
⑤ 法律や制度の上で		1	2	3	4	5	6
⑥ 社会通念や慣習、しきたり等で		1	2	3	4	5	6
⑦ 自治会やPTAなどの地域活動の場で		1	2	3	4	5	6
⑧ 社会全体として		1	2	3	4	5	6

問7. あなたは、「夫が外で働き、妻は家庭を守るべきである」という考え方について、どうお考えですか。（○は1つ）

- 1. 賛成
- 2. どちらかといえば賛成
- 3. どちらかといえば反対
- 4. 反対
- 5. わからない

問7-1.（問7で「1. 賛成」、「2. どちらかといえば賛成」とお答えしたかたに  
お聞きします。）それはなぜですか。（○はいくつでも）

- 1. 日本の伝統的な家族の在り方だと思うから
- 2. 自分の両親も役割分担をしていたから
- 3. 夫が外で働いた方が、多くの収入を得られると思うから
- 4. 妻が家庭を守った方が、子どもの成長などにとって良いと思うから
- 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは大変だと思うから
- 6. 特にない
- 7. わからない
- 8. その他（具体的に）

問7-2.（問7で「3. どちらかといえば反対」、「4. 反対」とお答えしたかたに  
お聞きします。）それはなぜですか。（○はいくつでも）

- 1. 男女平等に反すると思うから
- 2. 自分の両親も外で働いていたから
- 3. 夫も妻も働いた方が、多くの収入が得られると思うから
- 4. 妻が働いて能力を発揮した方が、個人や社会にとって良いと思うから
- 5. 家事・育児・介護と両立しながら、妻が働き続けることは可能だと思うから
- 6. 夫と妻の固定的な役割分担の意識を押しつけるべきではないから
- 7. 特にない
- 8. わからない
- 9. その他（具体的に）

問8. あなたは育児、介護などの家庭で担われている役割について、あなたと配偶者でどのように分担したいですか。育児、介護などをしている、していないに関わらず、保育所、訪問介護、家事代行など外部サービスの利用を含め、これからするとしたらという想定で、最も近いものをお答えください。（○は1つ）

※配偶者のいないかたは、配偶者がいることを想定してお答えください。

#### 問8-1 育児

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. わからない
8. その他（具体的に )

#### 問8-2 介護

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. わからない
8. その他（具体的に )

#### 問8-3 育児・介護以外の家事

1. 自分と配偶者で半分ずつ分担（外部サービスは利用しない）
2. 自分の方が配偶者より多く分担（外部サービスは利用しない）
3. 配偶者の方が自分より多く分担（外部サービスは利用しない）
4. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分と配偶者で半分ずつ分担
5. 外部サービスを利用しながら、それ以外は自分が配偶者より多く分担
6. 外部サービスを利用しながら、それ以外は配偶者の方が自分より多く分担
7. わからない
8. その他（具体的に )

問9. 男性が積極的に家事・子育て・介護・地域活動などへ関わるための課題は何だと思いますか？（○はいくつでも）

- 1. 男性自身の抵抗感
- 2. 女性の抵抗感
- 3. 夫婦や家族間のコミュニケーション不足
- 4. 男性が関わることに対する当事者以外の偏見、理解や配慮の無さ
- 5. 長時間労働などを原因とした関わる時間の少なさ
- 6. 家事や子育て、介護等のスキル（技能）
- 7. 男性同士のネットワークが少ない
- 8. 関わり方が分からぬ（情報がない）
- 9. 積極的に関わる必要はない（課題はない）
- 10. わからない
- 11. その他（具体的に )

問10. 女性が職業をもつことについて、あなたはどのようにお考えですか（○は1つ）

- 1. 女性は職業をもたないほうがよい
- 2. 結婚するまで職業をもち、結婚とともに辞めるほうがよい
- 3. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたら辞めるほうがよい
- 4. 結婚しても職業をもち続け、子どもができたら辞めて、大きくなったら再び職業をもつのがよい
- 5. 結婚や出産、子育てにかかわらず、職業をもち続けるのがよい
- 6. わからない
- 7. その他（具体的に )

問11. 女性が出産や介護などによる離職をしないで職場で活躍するための課題は何だと思いますか？（○はいくつでも）

- 1. 職場のトップが女性登用に対して積極的でない
- 2. 上司や同僚の理解不足
- 3. 育児や介護の両立支援制度不足
- 4. 長時間労働や、勤務時間に柔軟性がないこと
- 5. 仕事の適正な評価がされていない
- 6. 男性の家事・育児等参加への理解、意識改革
- 7. 身近に活躍している女性（ロールモデル）がない
- 8. 女性自身の意識改革
- 9. 特に課題はない
- 10. わからない
- 11. その他（具体的に )

**夫婦※間や交際相手からの暴力（DV=ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします。**

ドメスティック・バイオレンスとは、多くの場合、女性が夫や恋人などのパートナーから、身体的暴力や性的暴力、精神的暴力、経済的暴力を受けることをいいます。被害者が男性の場合もあります。

※夫婦には、婚姻届を出していない事実婚や同性婚、元夫婦も含みます。

問 12. あなたは過去5年間に、配偶者やパートナーがいましたか？（○は1つ）

※配偶者には婚姻届を出していない事実婚や同性婚、別居中の夫婦、元配偶者（離別・死別した相手、事実婚・同性婚を解消した相手）も含みます。

1. いる（いた）
2. いない（いなかった）

問 13. （問12で「1. いる（いた）」とお答えしたかたにお聞きします。）

あなたは過去5年間に、配偶者やパートナーから暴力を受けたことがありますか。  
1度でも受けたことがある暴力を選択してください。（○はいくつでも）

1. 暴力はなかった
2. 命の危険を感じるくらいの暴力を受けた
3. 医師の治療が必要となる程度の暴力を受けた
4. 医師の治療が必要とならない程度の暴力を受けた
5. 大声でどなられたり、ことばによる暴力をあびせられた
6. 生活費を渡してくれなかった
7. 交友関係や電話・メールを細かく監視された
8. 危害が加えられるのではと恐怖を感じるほどの脅しを受けた
9. 何を言っても無視され続けた
10. あなたがいやがっているのに性的な行為を強要された

問 14. (問 13 で、「1. 暴力はなかった」以外を 1 つでも選択したかたにお聞きします。) あなたはこれまでに、問 13 であげたような行為について、だれかにうち明けたり、相談したりしましたか。 (○はいくつでも)

1. 配偶者暴力相談支援センター (DV 相談室、婦人相談所その他の施設)
2. 警察
3. 法務局・地方法務局、人権擁護委員
4. 男女共同参画センター
5. 上記 (1~4) 以外の公的な機関
6. 民間の専門家や専門機関 (弁護士、カウンセラー、民間シェルターなど)
7. 医療関係者 (医師、看護師など)
8. 学校関係者 (教員、養護教員、スクールカウンセラーなど)
9. 家族や親戚
10. 友人・知人
11. どこ (だれ) にも相談しなかった
12. その他 (具体的に )

問 15. (問 14 で「11.どこ (だれ) にも相談しなかった」とお答えしたかたにお聞きします。) どこ (だれ) にも相談しなかったのは、なぜですか。 (○はいくつでも)

1. どこに (だれに) 相談したらよいのかわからなかった
2. 相談しても無駄だと思った
3. 相談したことがわかると仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けると思った
4. 自分さえ我慢したら、なんとかこのままやっていけると思った
5. 世間体が悪い
6. 他人を巻き込みたくない
7. そのことについて思い出したくなかった
8. 自分にも悪いところがある
9. 相手の行為は愛情の表現だと思った
10. 相談するほどのことではないと思った
11. だれにも話す気持ちになれなかった
12. その他 (具体的に )

## 男女共同参画の取組についておたずねします。

問 16. 芦屋市の男女共同参画社会の実現に向けた取組などについて、見たり聞いたりしたことありますか。（○はいくつでも）

1. 芦屋市男女共同参画推進条例
2. 芦屋市男女共同参画センター ウィザスあしや
3. 男女共同参画週間事業
4. 芦屋市男女共同参画センター通信「ウィザス」
5. 女性相談（心の悩み、家事、法律、女性活躍）
6. 芦屋市 DV 相談室（芦屋市配偶者暴力相談支援センター）
7. ASHIYA RESUME（芦屋リジューム）
8. 見たり聞いたりしたものはない

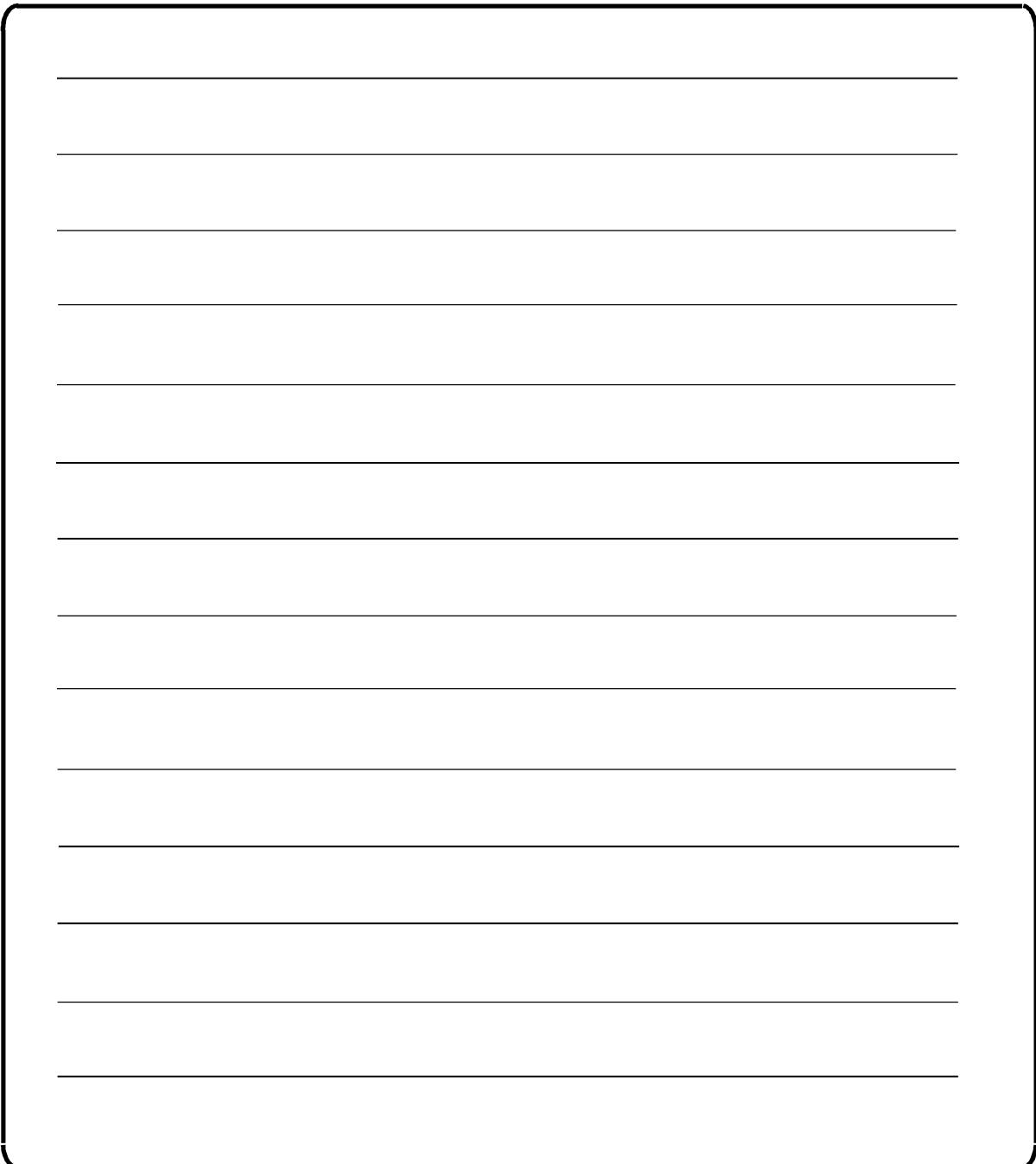
問 17. 男女共同参画に関する次の「ことがら」について、見たり聞いたりしたことはありますか。（○はいくつでも）

1. 男女共同参画社会基本法
2. 男女雇用機会均等法（雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律）
3. DV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律）
4. ストーカー規制法（ストーカー行為等の規制等に関する法律）
5. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）
6. 女子差別撤廃条約
7. ジェンダー（社会的・文化的に形成された性別）
8. ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）
9. デートDV（交際相手からの暴力）
10. リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）
11. アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）
12. 見たり聞いたりしたものはない

問 18. 男女共同参画社会（あらゆる分野で男女がさらに対等な社会）を実現するために、  
今後、行政が力を入れる重要なことはどのようなことだと思いますか。  
(○はいくつでも)

1. 法律や制度の面で見直しを行う
2. 国・地方公共団体の審議会委員や管理職など、政策決定の場に女性を積極的に登用する
3. 民間企業・団体などの管理職に女性の登用が進むよう支援する
4. 女性や男性の生き方や悩みに関する相談の場を提供する
5. 従来、女性が少なかった分野（研究者など）への女性の進出を支援する
6. 保育の施設・サービスや、高齢者や病人の施設や介護サービスを充実する
7. 男女の平等と相互の理解や協力について学習機会を充実する
8. 労働時間の短縮や在宅勤務の普及など男女共に働き方の見直しを進める
9. 子育てや介護中であっても仕事が続けられるよう支援する
10. 子育てや介護などでいったん仕事を辞めた人の再就職を支援する
11. 男女の平等と相互の理解や協力について広報・PRする
12. 女性に対する暴力を根絶するための取組を進める
13. 特にない
14. わからない
15. その他（具体的に )

●男女共同参画社会の実現に向けた取組について、ご意見・ご要望があればどんなことでも結構ですので、ご自由にお書きください。



The form consists of a large rectangular area with a black border. Inside, there are ten evenly spaced horizontal lines intended for handwritten responses.

質問は以上です。お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。

記入もれがないか、もう一度ご確認の上、同封の返信用封筒で、9月17日（金）までにご返送くださいますようお願いいたします。

(インターネットで回答済の場合は返送不要)

なお、この調査結果は、「第5次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」・「第3次芦屋市女性活躍推進計画」・「第3次芦屋市配偶者等からの暴力対策基本計画」策定の基礎資料とさせていただきます。

